新型コロナウイルス感染症に伴う「雇用調整助成金」「持続化給付金」「各種納税・納付猶予制度」「その他経営」について個別相談を受付けます

生活衛生関係営業者の経営支援緊急対策事業として
「雇用調整助成金」「持続化給付金」「各種納税・納付猶予制度」
「その他経営」についての
個別相談を受付けます。

相　談　料
無　料

次の専門家が対応します。

氏　名	区　分	所　　属
吉川　裕太	**税　理　士**	**吉川税理士事務所　所　長**
佐々木　健	**社会保険労務士**	**佐々木健社会保険労務士事務所 代　表**
冨野　忠雄	**中小企業診断士**	**一般社団法人秋田県中小企業診断協会 専務理事**

申し込み方法：裏面の相談票に住所・氏名・連絡先・相談内容を記入し、ＦＡＸ又はメールで申し込みください。

問合せ先　　公益財団法人　秋田県生活衛生営業指導センター
秋田市旭北栄町１－５（秋田県社会福祉会館６階）
電話：０１８－８７４－９０９９　FAX：０１８－８７４－９１９９
e-mail：akitacenter@akita-seiei.or.jp

生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業相談票

公益財団法人　秋田県生活衛生営業指導センター　御中

（ＦＡＸ番号　０１８－８７４－９１９９）（e-mail：akitacenter@akita-seiei.or.jp）

次のとおり個別相談を希望します。

相談される方の住所

お名前（フリガナ）　　電話番号：

ＦＡＸ番号：

メールアドレス：

業　種　　（該当する業種にレ点を付けてください）

☐ 理容業　☐ 美容業　☐ クリーニング業　☐ 興行（映画館・劇場）

☐ 旅館ホテル業　☐すし業　☐ 食肉販売業　☐ 麺類飲食業（そば・うどん）

☐ その他飲食業　☐ 社交業（スナック・バー）　☐ 中華飲食業

ご損談内容（該当する☐にレ点を付け、概要をカッコの中に記入してください）

☐ 雇用調整助成金について

[　　]

☐ 持続化給付金について

[　　]

☐ 各種納税・納付猶予制度について

[　　]

☐ 経営・その他について

[　　]